鹿児島市職労　会計年度任用職員部だより 20231114

カモミール Vol.25

鹿児島市職労
会計年度任用職員部
099-222-5496

11月10日　賃金交渉②　がありました

今回の交渉では、前回触れた会計年度任用職員の部分を補強する発言をしました。

前回資料を求めた「交通用具使用者の通勤費、市・県・国・九州県都の一覧」「休暇休業制度の正規職員と会計年度の違いや公的保証の内容一覧」などが資料提供されました。休暇休業制度の一覧に、有用な内容がありましたので近日共有します。

会計年度職員数は
約 2600 人(4/1 時点)

以下、発言・やりとりの内容です。

①　勤務時間について

「業務遂行に支障が生じている実態はない、と認識している。今後の調査は必要に応じて検討する」という回答に対して、「支障が出てないように見えるのは、皆のサービス残業のおかげである」「絶対に調査してほしい、その時は管理職ではなく当時者に実態を回答させるように」「今回の交渉によって時短ハラスメントが起こらないように指導を」と訴えました。

通勤手当については、県が市を上回っている実態が資料によって明らかになったことで、再考を!という発言がありました。

②　休暇制度について

前回「国の非常勤と同様」という回答に対して、「病気になる事、子育て、介護、悲しみについて、正規と非正規の差があるのか」という内容で言い尽くしたので、「資料のお礼」と「公的保証があるが 100%ではないので無給部分の有給化を」また「人間ドックの受診について、雇用主である市当局は私たちの健康に関するものは、特に当局の責任としてしっかりと保証をしてほしいので、特休の扱いを」という追加をしました。

合わせて、夏休について、県の会計年度は 2020 年度3日、2021 年度 4 日、2022 年度から5日になっていることを念押しし、鹿児島市も5日を目指してほしいことを念押ししました。

女性部役員からは、生理休暇について、更年期休暇(今はない)、PMS の受診などとひっくるめて、「健康管理休暇」といった形にした自治体がある事、上司が男性の場合生理休暇という名称を告げづらいので年休で休むといった実態が話されました。

③　人事評価について

前回「2 回実施となっているが、1 回すらまともに行われていない実態」を伝えましたので、この実態をどう考えるかと総務局長に問いました。局長からは「今現在は年一回、するようになっていますので、それはしっかりしないといけないというふうに考えております」と回答もらいましたが、「一回すら出来ていないのに二回出来るのか、そのあたりはしっかりと進めて頂くと共に、本当に二回必要なのかと部分についても検討を」と発言しました。

11/16(木)　が最終交渉日です。
最終日には、
会計年度任用職員部の独自要求書を副市長に手渡します。

また、当局からより良い回答を引き出す為の原動力となる
座り込みが 11 月 16 日(木)17 時半から市役所本館 3 階であります
誰でも参加できるので、ぜひ参加してください。
(だいたい 9 時ぐらいには解散です、少し参加して早退も可です、夕食はお弁当が準備されます)

☆☆☆☆☆☆　お待ちしています　☆☆☆☆☆☆

裏へ

９月２２～２３日に開催された、鹿児島県本部大会ではこんな感じで発言しました。
実際の発言とは少々違いますが。ご覧ください。

☆会計年度任用職員部部長　松下香苗

鹿児島市職労の松下代議員です。県本部の方針に賛成の立場で、会計年度任用職員の現状などをお話しします。

2020 年 4 月に会計年度任用職員制度が導入され、それまで鹿児島市嘱託職員労働組合で運動していた対象者が 10 月に 50 人市職労に加入しました。これまでの加入総数は 99 人、退職等もあり、現在組合員は 74 人です。3 年の組合活動の中で交渉などを通じて、正規職員の皆さんの協力もあり、13 年ぶりの基本給の賃上げなどいくつかの処遇改善ができましたがまだまだ正規職員の方々の賃金や休暇とはほど遠いのが現状です。来年度から勤勉手当ての支給が勧告されていますが、私達会年も憲法第 25 条第 1 項 のすべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を得て、一人暮らしで貯金ができ、月に 1 回くらいは飲みに行けるような暮らしがしたいです。時には県外への旅行もしたいと思っています。

また、会計年度任用職員の年齢層も高くなってきており、自分の病気の際に有給で病休が取れ、親の介護なども当たり前に安心してしたいです。命の尊さや重さには正規も非正規もないので、切に改善してほしいと願うところです。

それから、特に 3 年ごとの再度の任用のための選考はまったく改善できていません。昨年度末に初の 3 年目の選考が行われました。私も今年1月に再度の任用をしてもらうため、選考を受けた 1 人ですが、選考を受ける前から、再任用の発表があるまで、来年度はこの職場で働いているのかなぁなど、本当に心配で仕事が集中できないことが何度もあり、本当に嫌な数ヶ月でした。そんな中、採用されなかった男性組合員が 1 人いました。再雇用されなかった理由はどうであれ、58 歳で職を失って、「この仕事が好きだから、チャンスがあったら帰ってきたい」と言った彼の気持ちを想像してみてほしいです。皆さんにも、自分が 3 年ごとに再任用の選考を受けないといけないとか、雇い止めになったらと考えて頂きたいです。

さて、2020 年 4 月、会計年度任用職員制度が始まると同時に、コロナも始まり、これまで会計年度任用職員に対して組合加入についての十分な職場オルグ等が出来ませんでした。これから 1 年間を正念場として、加入説明会など開催し組合員を増やす活動を行いたいと考えています。加入活動をして行く中で, 会計年度任用職員の中でも、一人暮らしであったり、子どもや親を扶養する世帯主の人から、扶養内で働きたいと考えている人まで十人十色であることに加え、低賃金で組合費の捻出すらも難しいといった状況も、加入の壁になっていると感じています。しかし、やはり, 組合活動は数が味方・大事だと考えています。

県本部の臨時・非常勤等職員協議会では、幹事会に参加し、学習させてもらっていますが, そのたびに鹿児島県内に同じ会計年度任用職員の仲間がそれぞれ苦労や現状に苦しみながら働いていて、会うたびにみんなと話をすると戦友のような親近感を持ちます。その仲間がいることでまた加入促進に頑張ろう、処遇改善のために当局に訴えて頑張ろうと処遇改善のために当局に訴えて頑張っていこうと気合いが入ります。ただ、いまだに『この制度で雇用されたんだから仕方ないでしょ』や『分かって入ったんだから, 嫌なら辞めたら？』と心無い言葉を言われることがありますが、『だからこそ組合に入って処遇改善をするために活動しているんだ！』と大声でいいたい気持ちです。

最後に、これからも私達非正規当事者も組合員増を目指して頑張りますが、もしよければ正規職員の方々も職場内のお近くの会年さんに組合に『入ってみらんね？』と声をかけるなど力を貸して頂けると有り難いです。また、県本部からの厚いバックアップも期待しております。よろしくお願いします。以上で発言を終わります。

☆会計年度任用職員部書記長　野田千佐子

鹿児島市職労の野田代議員です。非正規問題にかかわり 11 年目になりました。方針に賛成の立場で発言いたします。

まず、先日開催された本部全国大会に参加させていただき、ありがとうございました。出発の日、鹿児島空港で「ピンチヒッターで大会議長をしてほしい」「返事は、はい　か　イエスしかない」と言われ、県本部のお役に立てるならとお引き受けしました。本部全国大会へは、新規組合の紹介で舞台に上がった10年前の大分大会、傍聴で金沢・福岡と参加してきましたが、今回の 3 日間は、ひたすら間違えないように原稿を読み上げたり、タイムキーパーをする毎日でした。こんな大役を私のようなものに振って下さった県本部に感謝します。したくてもできない経験をさせていただきました。ありがとうございました。

さて発言にうつります。まず、組合活動への女性の参画についてです。女性の参画について 30%を目指すとありましたが昨日も 124 人中 19 人でした。4 年前に PSI に参加させていただき、その後の大会でも発言したとは思いますが、大会等の参加者を始め、委員や役員等の男女比について、鹿児島県本部も変わる時期に来てはいないでしょうか。難しい面もあるかとは思いますが、さらなる検討をお願いいたします。

また、唐突ではありますが、指定管理者制度について思うことをお伝えします。私の友人が、県内でとある施設の指定管理を請け負っています。当初決められた金額の中でこの物価高に翻弄され、働く人の賃金をギリギリに押さえ運営しています。そして今、次の指定管理者として手を上げるかどうか悩んでいます。じちろうは、安易な指定管理に反対の立場だと思います。安易に指定管理になってしまった現場がどれだけ苦労しているかなどもぜひ見ていただきたいと思います。「安易に指定管理にするな」の中には、今指定管理で大変な思いをしている方々の底上げにつながる検討もぜひお願いいたします。

さて、会計年度任用職員についてです。色々な単組が組織加入に動かれていること等お聞きしました。中央本部の全国大会の中で、会年を組織化対象にしていない単組が 6 割あるとの報告がありましたが、鹿児島県本部には、そういう単組はないと信じています。昨日組合費のことが質疑で上がっていましたが、「非正規を組織化するとお金がかかる」という言葉は、この間全国の会などで何度となく正規の方に言われた言葉で、とても悔しい思いをしたことがあります。しかし鹿児島市職では、正直持ち出しもありますが、「まず人数を増やす」ことを目的に運動をすすめています。

私事ですが、10 年前の今日 2013 年 9 月 23 日、鹿児島市嘱託職員労働組合の結成大会でした。自分たちの処遇改善を求めて 10 人でのスタートでした。労働組合、労働運動の右も左もわからない中、いろいろと学ばせていただきました。自治体の臨時・非常勤職員については、少しずついい方向に変わっては来ていますが、まだまだ「十分に生活できる」と言えるほどの変化はなく、そこにかかわっている自分の力不足を感じています。しかし、これまでの各単組の発言、県本部の返答の中に、多くのヒントが隠されていたと思います。誰かが声を上げ続けなければ、旗を振り続けなければ、という思いでまだまだ活動を続けます。嘱託労を作った時の「今の自分たちのためではなく、次に自分の仕事を引き継いでくれる誰かのために」という思いを忘れないでいたいと思います。県本部、各単組におかれましても、会計年度任用職員の組織化を進めていただけますようお願いし、発言といたします。